

献呈の辞

2015年3月末をもって、任期満了により退職される先生がお二人いらっしゃいます。上口裕先生と中谷実先生です。

上口先生は、1946年6月にお生まれになりました。中央大学法学部法律学科を卒業され、一橋大学大学院法学研究科修士課程に進学されました。同研究科修士課程を修了された後、同博士課程に進学され、1975年3月に単位取得されて退学されました。その後すぐ同年4月から、南山大学法学部設置の準備のために南山大学経済学部の専任講師として、南山大学に着任されて以来、約40年間の長きにわたり南山大学において教育、研究に尽力されました。ご着任後、1977年4月に南山大学法学部が開設されると、上口先生は法学部に移籍されました。その後、1980年4月には同学部助教授になられ、1982年4月からは西ドイツ・ゲッティンゲン大学客員研究員として1年半、在外研究にあたられました。帰国後、1988年4月に同学部教授に昇格された後、同年7月から8月には再度ゲッティンゲン大学にて短期在外研究にあたられました。2004年4月に南山大学に法科大学院が開設されると、上口先生は法務研究科に移籍され、この3月末まで法科大学院の学生の教育に尽力されて、その薰陶を受けて法曹となった卒業生は大変な数に上ります。

また上口先生は、南山大学学内のさまざまな委員および役職を歴任されました。例えば1990年4月から2年間法学部長を務められましたが、44歳という若さでの学部長ご就任は、その卓越した行政能力の一端を物語っています。

上口先生の研究業績については、本誌巻末に掲げられているように多数に上ります。そのご業績により1999年3月に一橋大学から博士（法学）を取得

されました。多くのご著書のうちでも、特に近時刊行されました『刑事訴訟法』（成文堂）は、2015年2月に第4版が出版されました。これは、上口先生が全国的に著名な研究者であり、真摯な研究姿勢を今日まで堅持してこられたことの証左でもあります。

中谷実先生は1946年4月にお生まれになり、静岡大学人文学部法経学科卒業後、大阪大学大学院法学研究科修士課程に進学されました。同大学修士課程を修了された後、同研究科博士課程に進学され1974年3月に単位取得されて退学されました。その後、滋賀大学教育学部に講師として着任されました。1976年4月に同学部助教授に昇格され、その8月からプリンストン大学に客員研究員として約1年間、在外研究にあたられました。1986年4月には滋賀大学教育学部教授に昇格されています。1997年4月には再びアメリカのワシントン大学に客員研究員として1年弱の間滞在され、ご研究にあたられました。その後、2000年4月に南山大学法学部に着任され、約4年間の準備期間を経て2004年4月に南山法科大学院が開設されると、初代の法務研究科長に就任され、3年の間、研究科長として、生まれたばかりの法科大学院の運営を軌道に乗せるために、大変尽力されました。今現在、南山法科大学院が存在するのも、中谷先生の初代研究科長としてのご健闘の賜物であります。

中谷先生の研究業績については、巻末に掲げられているように多数に上ります。多くのご著書のうちでも、『アメリカにおける司法積極主義と消極主義——司法審査制と民主主義の相克——』（法律文化社、1987年）は、先生のご研究の金字塔として全国の憲法学者の記憶にしっかりと刻み込まれております。そのご業績により1991年9月に大阪大学から博士（法学）を取得されました。また、2015年2月に南山学会学術叢書として出版された『日本における司法消極主義と積極主義I——憲法訴訟の軌跡と展望——』（勁草書房）は、シリーズの第1巻であり、引き続き続巻を出版されるご計画であることからもわかるように、先生のご研究への情熱は、定年退職によつても決

卷頭言

して消えるものではありません。

中谷先生は、ご趣味である写真撮影を日々心から楽しまれ、芸術的センスを余すところなく発揮されました。撮影された写真を、私たち同僚やゼミ生等に惜しみなくご恵与され、私たちの心を常に和ませてくださいました。

上口先生、中谷先生お二人に『南山法学』本号を献呈させていただくにあたり、長年にわたり両先生が南山大学、特に南山大学法学部および法務研究科、そして、その学生と同僚に対して献身的に捧げられました情熱と愛情に心より感謝を申し上げますとともに、両先生の今後ますますのご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

2015年3月31日

南山大学法学会会長 澤 登 文 治